

## 福島県職員男女共同参画推進行動計画の実施状況について

平成 16 年に策定した福島県職員男女共同参画推進行動計画（以下「計画」という。

※ 平成 21 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度に改定しました。）について、計画の着実な実施に役立てるため、平成 27 年度の実施状況について公表します。

平成 28 年 6 月

### 【平成 27 年度の主な取組状況】

項目	主な取組内容
職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「福島県職員男女共同参画推進行動計画」等をグループウェアに掲載し、職員が常に入手、閲覧することができるようにしている</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治研修センターでの男女共同参画に関する講義の実施 (受講者 948 名)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「管理者研修会」における管理者層への意識改革に向けた副知事等による講話の実施 (受講者 518 名)</li> </ul>
復興・再生(新生ふくしま)に向けた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 育児休業・介護休暇中の職員への通信教育講座を開催 (受講者 4 名)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性職員の登用促進 (管理者層に占める女性の割合 5.8%) 【目標値：H32 年度 8.0%※】 ※H27 年度改定後の値</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 職員採用試験における女性の受験率の向上 (受験者(大学卒程度)に占める女性の割合 H27 年度：27.9%) 【目標値：50%程度】</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男女共同参画のロールモデルとなる女性職員との交流会を開催 (参加者 48 人)</li> </ul>
職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 育休代替職員(職員が育休を取得する場合に代替となる職員)の採用 (H27 年度 採用者数 30 名)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男性職員の育児休業取得促進 (H27 年度 男性職員の育児休業取得率：8.80%) 【目標値：H32 年度 10%】</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男性職員の配偶者出産休暇取得促進 (H27 年 男性職員の配偶者出産休暇取得率 82.4%) 【目標値：H32 年度 100%】</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県庁内保育所を運営 (H28.3 現在の入所児童 22 名)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年次有給休暇の取得促進 (H26 年 年次有給休暇の取得日数 9.9 日) 【目標値：H32 年 12 日】</li> </ul>
地域における子育て支援に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県議会傍聴者のため、傍聴時の乳幼児託児サービスを実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「県庁にみんなの声を届けよう！」プロジェクトを開催し、子どもたちに職業や社会への理解を深めてもらう機会を提供</li> </ul>
推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各所属に男女共同参画推進員を設置</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男女共同参画相談員を設置</li> </ul>